

北区地域保健福祉計画
(平成19年度～平成28年度)

－ 中間のまとめ －

平成18年12月

 北 区

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、区民のライフスタイルの多様化やプライバシーへの配慮などから、身近な交流やコミュニケーションが希薄化し、地域において支えあう機能が弱まりつつあります。一方、少子高齢化が急速に進み、区民の価値観が複雑化・多様化する中で、保健福祉に関するニーズも多様化してきています。

そのような中で、子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、区民のだれもが地域において安心して充実した生活を送るためには、地域において支えあい、助けあう力(＝地域の福祉力)を高めていく取り組みが一層大切になっています。

「地域の福祉力」を高めるためには、地域の中で様々な保健福祉サービスが効果的に展開されることはもちろんのこと、区民をはじめとして、町内会、ボランティア団体、NPO、保健福祉事業を営む事業者等地域に関わる様々な担い手が手を携えて、地域で課題を解決する取り組みを進めていく必要があります。特に、地域の生活課題について、区民自らが積極的に関わり、地域の一員としてのつながりを大切にしながら、ともに生き支えあうことが重要となります。

このような観点から、地域における保健福祉に関する活動等を積極的に推進するため、新しい「北区地域保健福祉計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、北区基本構想及び北区基本計画の考え方と地域福祉の推進を柱とする社会福祉法の主旨を踏まえ、平成12年に策定した「北区地域保健福祉計画」を見直すものであり、本区の地域保健福祉を推進するための総合的な指針としての性格を持ちます。

また、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。

3 他の個別計画との関係

「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」、「障害者計画・障害福祉計画」、「次世代育成支援行動計画」等の個別の保健福祉部門計画は、高齢者、障害者、児童といった対象ごとの福祉施策をそれぞれの計画の領域とし、「ヘルシータウン21」は健康づくりの分野を計画の領域にしています。これに対し、本計画は、これらの計画に共通する地域保健福祉推進の理念を相互につなぐとともに、各計画に基づく施策が地域においてより効果的に展開されることを推進する役割を果たします。

また、地域福祉の推進を図ることを目的とした団体として位置づけられている北区社会福祉協議会の策定した「地域福祉活動計画」とも緊密な連携を図っていきます。

4 計画期間

計画期間は、平成19年度から平成28年度までの10年間とします。なお、社会状況の変化等により、必要に応じて見直しを検討するものとします。

5 策定体制

(1) 北区地域保健福祉計画策定検討委員会

本計画の策定にあたっては、学識経験者、福祉関係団体、区民公募委員など16名による「北区地域保健福祉計画策定検討委員会」を平成18年2月に設置して、審議を行っています。

(2) 行政内部の体制

委員会の円滑な運営を図るため、関係課長職により構成される幹事会を設置して、他の個別計画と連携しながら検討を進めています。

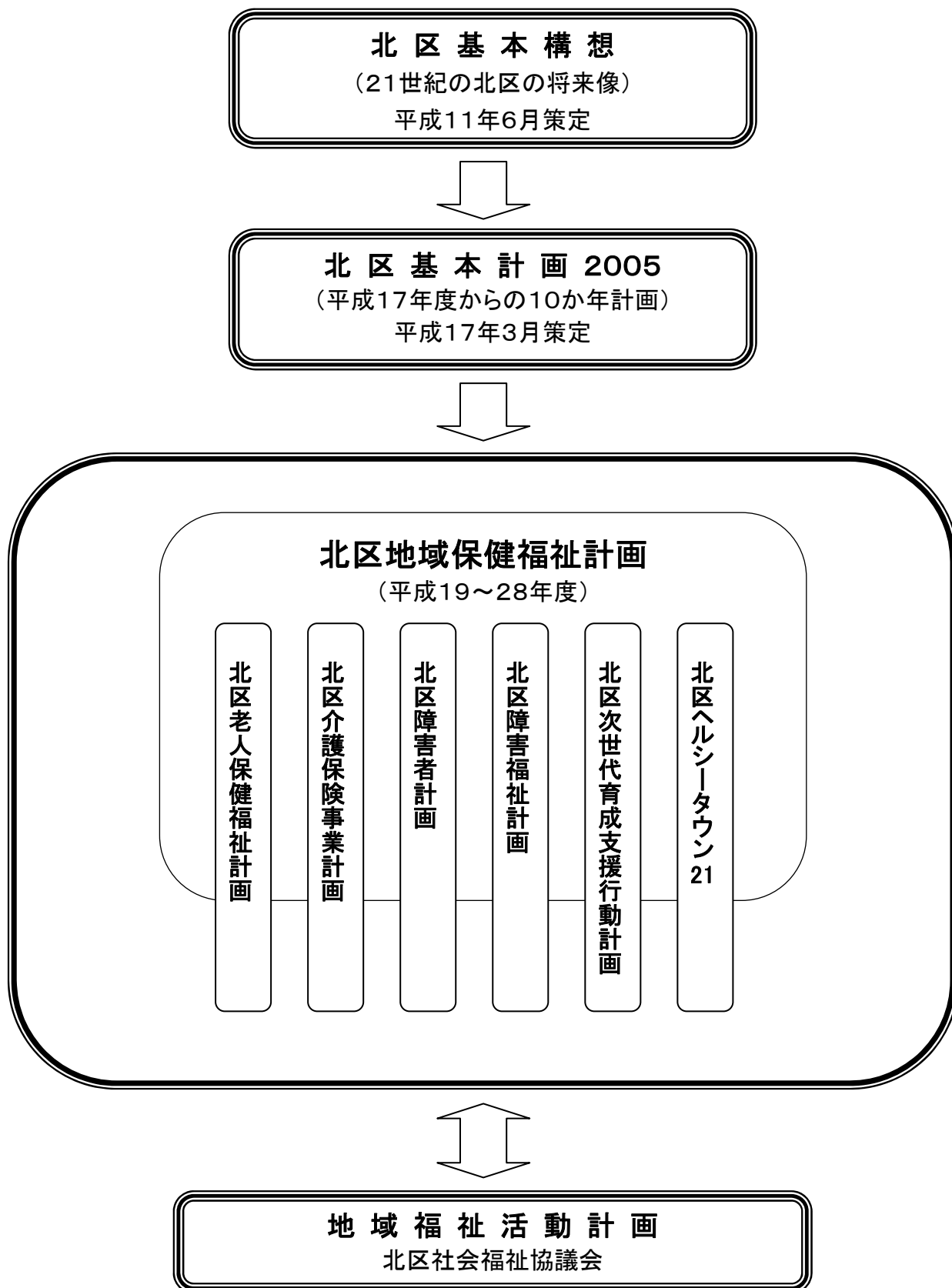
(3) 地域保健福祉について考えるシンポジウムの開催

平成18年12月19日に、北とぴあ・つつじホールにおいて「地域の福祉力を高めるために」をテーマにしたシンポジウムを開催します。

(4) パブリックコメント

中間のまとめを本区のホームページ、区政資料室、区立図書館、健康福祉課で公開し、広く区民の意見をいただきます。

【計画関係図】



第2章 地域保健福祉をとりまく課題

1 地域保健福祉の推進にあたっての課題

少子高齢化や世帯構造の変化などが急速に進み、区民の価値観が複雑化・多様化する中で、保健福祉に関するニーズも多様化し、地域における日常の暮らしの中には、保健福祉に関連する様々な生活課題が存在しています。

ライフスタイルの多様化やプライバシーへの配慮などから、身近な交流やコミュニケーションが希薄化し、地域において支えあう機能が弱まりつつある中で、これらの課題を解決し、子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、区民のだれもが地域において安心して充実した生活を送るためには、互いの価値観を認め合いながら、地域において支えあい、助けあう力(＝地域の福祉力)を高めていく取り組みが大切になってくるとともに、そのような取り組みに自発的に参加できる仕組みづくりがきわめて重要となります。

北区の現状から明らかになった下記の課題を踏まえて、地域において保健福祉に関する活動等が活発に行われるような方策を考えていく必要があります。

地域の中で様々な保健福祉サービスが効果的に展開・利用され、その情報が適切に提供されることにより、区政や地域活動に関心をもつようになり、それが「地域の福祉力」を高めるような実際の活動につながっていく。そのような仕組みを構築していかなければなりません。

また、区が取り組んでいる施策の中でも重要度が高いとされている「健康づくりの充実」と「安心して暮らせる環境の整備」については、地域において保健福祉に関する活動等が活発に行われるための条件としてもたいへん重要であると考えられるため、より一層の充実を図ります。

【地域保健福祉の課題】

- 地域交流や活動に参加するきっかけや場所がない
- 地域活動の担い手が不足している
- 活動団体間の連携が不足している
- 地域内での情報が不足している
- 地域への関心が薄い
- 相談窓口やサービス利用の仕組みがわかりづらい
- ニーズに合ったサービスが十分でない

第3章 基本理念・目標及び取り組みの方向

1 基本理念

北区の基本構想の実現を目的として策定された「北区基本計画2005」(平成17年3月策定)の基本目標のうち、保健・医療・福祉を中心とした施策に関わる基本目標を基本理念とするとともに、地域の福祉力を高めていくことを最重要課題と位置づけ、下記の基本理念を掲げます。

「健やかに安心してらせるまちづくり」

～ はぐくもう！地域の福祉力 ～

2 目標

上記の基本理念を実現するため、本計画では次のとおり目標を掲げます。

(1) 健康でいきいきとした地域社会づくり

生涯を健康でいきいきと自分らしく暮らしていくことは万人の願いであり、その実現のためには、区民一人ひとりの健康の維持向上とだれもが社会参加できる社会環境の整備が重要です。

区は、身近な地域で区民一人ひとりの健康づくりを支援していくとともに、だれもが生きがいを持って社会に参加できる開かれた地域社会をめざします。

(2) とともに支えあう地域社会づくり

すべての区民が安心して地域で自立した生活を送るには、区民一人ひとりが地域を構成する一員として、各々ができる範囲で役割や責任を果たし、ともに支えあい助けあうことが大切です。

区は、区民、ボランティア・市民活動団体などと連携・協力し、地域でふれあい、支えあう思いやりのある地域社会の実現をめざします。

(3) 安心して自立した生活を送れる地域社会づくり

すべての区民が自らの意思に基づき、地域で自立して生活していくためには、多様な提供主体による良質な利用者本位のサービスが確保され、必要とするサービスを安心して選択できることが重要です。

区は、様々なサービス提供主体と協働し、サービスの質の向上を図るとともに、区民一人ひとりの自己決定が尊重され、安心して自立した生活を送れる地域社会をめざします。

3 取り組みにあたっての視点

目標の実現をめざし、以下の視点を踏まえて取り組みを推進していくことが必要になります。

(1) 区民の主体的参加

子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無に関わらず、区民一人ひとりが自らの課題や地域の課題に気づき、その解決に向けての活動に主体的に参加していく視点が必要です。

(2) 地域支えあいの推進

区、区民、ボランティア団体、NPO などの地域保健福祉の担い手が、地域を構成する一員として、いっしょになって、できることを出し合い、考えながら、支えあう仕組みを作っていく視点が必要です。

(3) 利用者本位のサービス提供

保健福祉に関するニーズが多様化・複雑化する中で、適正な負担のもとで利用者が自分にあったサービスを自ら選んで利用できるよう、地域において一人ひとりのニーズに対応していく視点が必要です。

4 取り組みの方向

目標の実現を図るため、次の9つの項目を取り組みの方向として掲げます。

(1) 区民の主体的参加による健康づくりの推進

(2) 地域内での情報の提供と共有化

(3) 地域福祉に関連する人材の発掘・育成

(4) 地域における交流・支えあい活動の推進

(5) 地域内での連携・ネットワークの構築

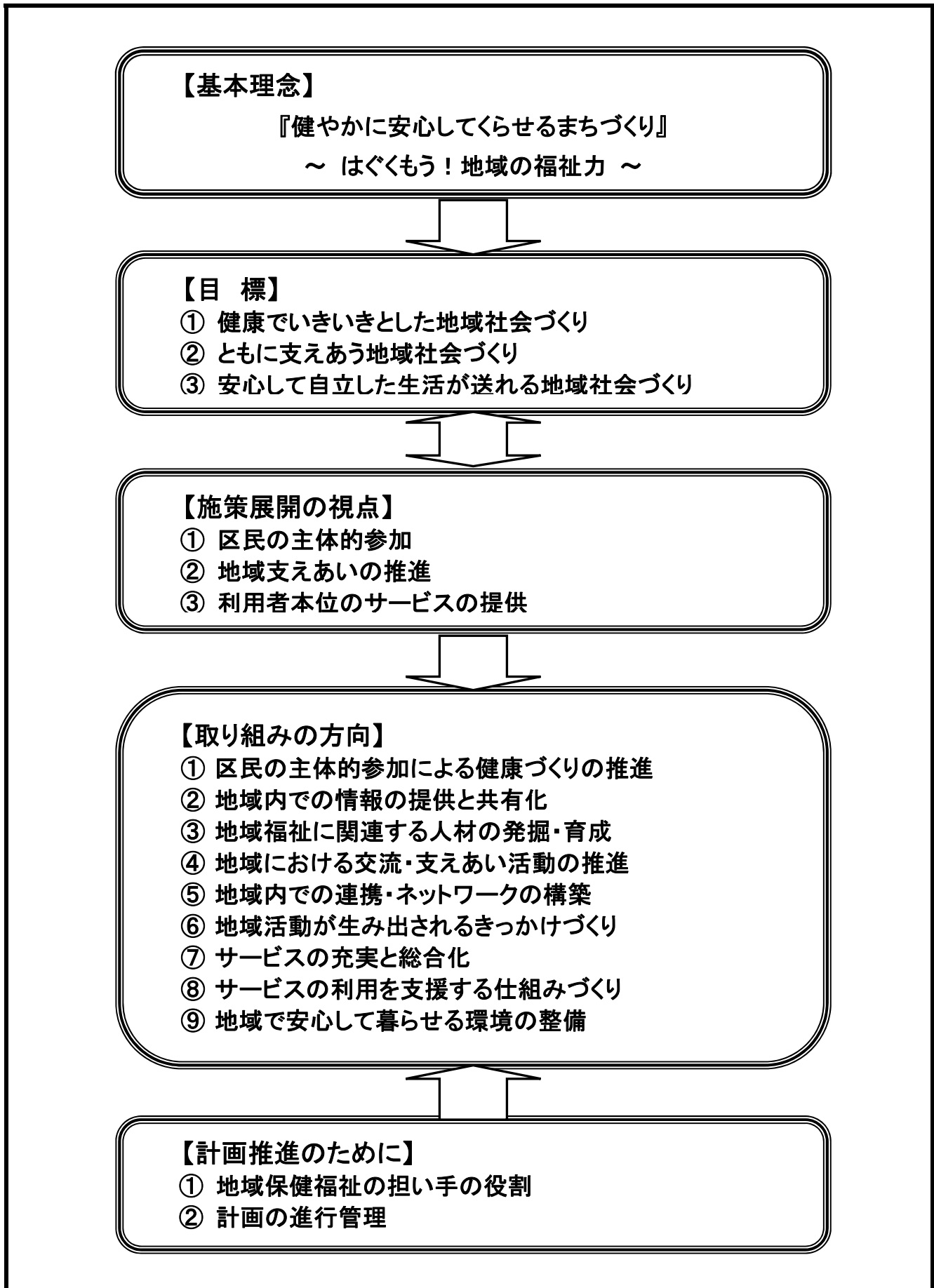
(6) 地域活動が生み出されるきっかけづくり

(7) サービスの充実と総合化

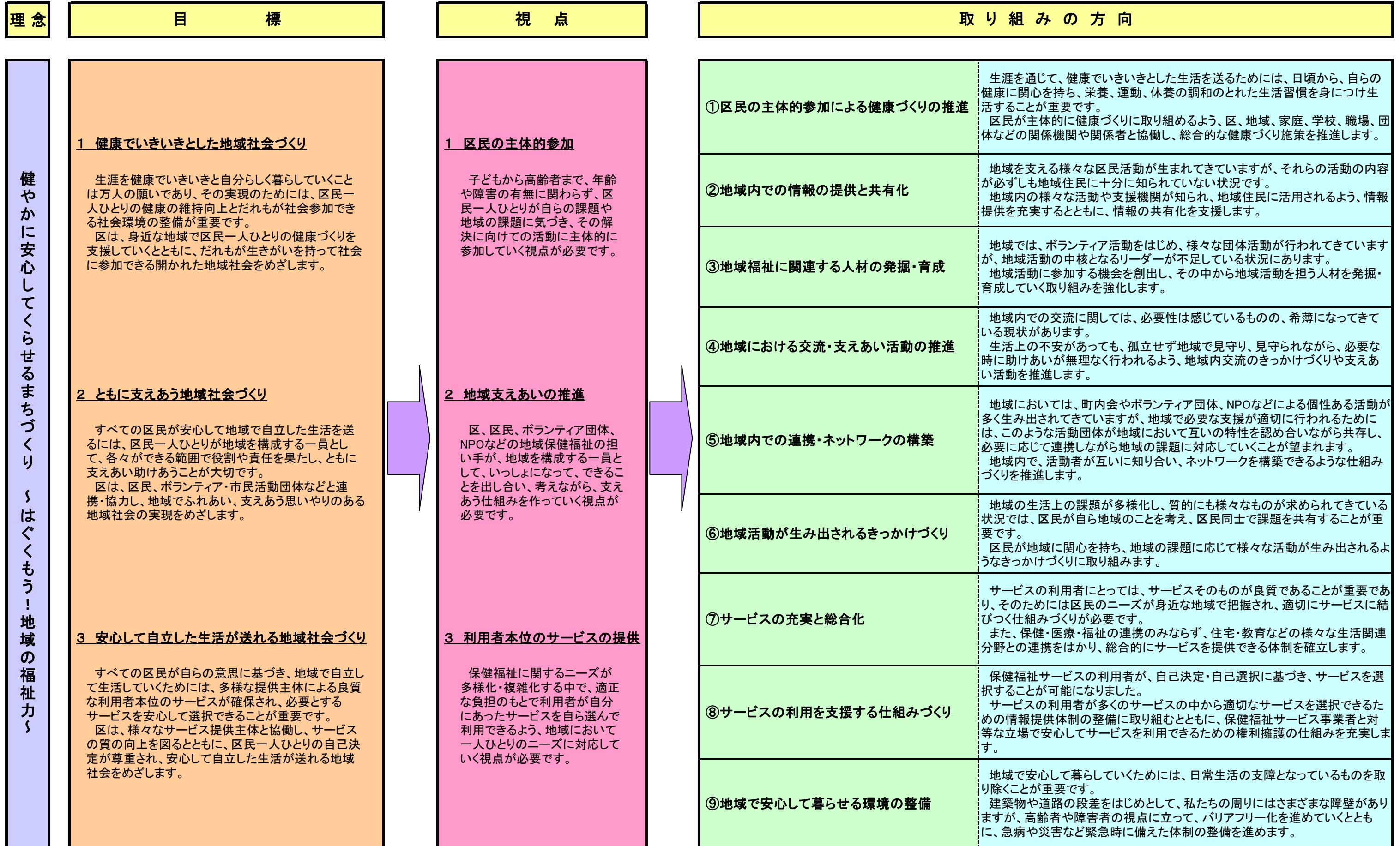
(8) サービスの利用を支援する仕組みづくり

(9) 地域で安心して暮らせる環境の整備

計画体系図



地域保健福祉計画の体系



取り組みの方向	施策の展開	地域での取り組み
①区民の主体的参加による健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○33万人健康づくり大作戦(元気で輪っしょい！健康フェスティバル、「北区さくら体操」の普及) ○血液さらさら・元氣いきいき事業(生活習慣改善教室、生活習慣病予防教室、筋力アップ体操教室) ○健康はつらつパワーアップ事業(元氣アップマシントレーニング教室、おたっしや筋力アップ体操教室、お口のかむかむ教室、おたっしや栄養教室) ○健康づくり応援団事業 ○健康づくり推進店普及事業 ○楽しく食べよう！食育推進事業 ○健康診査 ○がん検診 ○骨粗しょう症検診 ○歯周疾患健診 ○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の定着の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりグループの活動 ○ウォーキング(10団体) ○体操等(33団体) ○水中運動(3団体) ○気功・太極拳等(12団体) ○運動全般(6団体) ○栄養(14団体) ○その他健康づくり(8団体) ○高齢者・障害者水中リハビリテーション(1団体) ○リハビリ・交流会(1団体) ○リハビリ講演会・旅行(1団体)
②地域内での情報の提供と共有化	<ul style="list-style-type: none"> ○北区ニュース・ホームページ等による情報の提供 ○地域包括支援センターの整備 ○福祉マップの発行 ○NPO・ボランティアぶらざの運営支援 ○福祉サービス第三者評価の推進 ○福祉施設の地域開放 ○手話通訳者派遣事業の充実 ○保育園地域活動事業(情報・体験の共有) 	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO・ボランティアぶらざ通信の発行 ○社会福祉協議会広報誌「きたふくし」の発行 ○地域ささえあい活動ハンドブック ○地域活動団体広報誌 ○子育て情報誌の発行(2団体) ○地域ささえあい新聞の発行
③地域福祉に関連する人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりグループ及びリーダーの育成・支援 ○楽しい食の推進員の育成事業 ○さくら体操指導員の育成事業 ○ケアマネージャーの育成支援 ○ホームヘルパー・ガイドヘルパー養成講座 ○子育てサポーターの養成研修 ○プレイリーダーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア入門講座(NPO・ボランティアぶらざ) ○体験ボランティア(NPO・ボランティアぶらざ) ○友愛サポートスタッフ養成研修(社協) ○介護予防体操サポーター養成研修(社協) ○後見人養成研修(社協) ○地域ささえあい講座(社協) ○NPO・ボランティアカレッジ(NPO・ボランティアぶらざ)
④地域における交流・支えあい活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員協議会の運営 ○地域ささえあい団体等の活動支援 ○高齢者ふれあい会食事業 ○ファミリーサポートセンター事業 ○環境衛生協会の活動支援 ○会食・配食サービス実施団体サポート事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○親子ふれあい・仲間づくり(2団体) ○育脳寺子屋(1団体) ○ポイ捨て防止活動 ○子育て支援(5団体) ○ふれあい入浴会(1団体) ○会食・交流会(41団体) ○親子支援(1団体) ○配食・食事会(2団体) ○お話し会・交流会(2団体) ○地域活性化・学習会(1団体) ○地域コミュニケーション(2団体) ○消費者懇談会 ○高齢者コミュニケーション(1団体) ○歳末たすけあい募金助成事業(社協)
⑤地域内での連携・ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○おたがいさまネットワーク事業 ○障害者就労支援ネットワーク ○障害者団体連合会への支援 ○児童館母親サークル事業 ○子育てサークルネットワーク事業 ○スクーリングサポート・ネットワーク事業 ○児童虐待防止ネットワーク事業 ○北区安全・安心ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てネットワーク(子育てサークルネットワーク事業、北区子ども感動コミュニティ機構) ○協働によるまちづくりの推進(財団法人北区まちづくり公社) ○障がい児童の自立生活推進活動(2団体) ○子ども110番 ○企業市民によるお祭りの山車・神輿を担ぐ子どもたちの接待(お菓子の寄付) ○おちゃのこ祭祭(NPO・ボランティアぶらざ) ○ささえあいフェスタ(社協) ○成年後見制度地域ネットワークの活用(社協)
⑥地域活動が生み出されるきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○団塊世代の地域活動への参加支援 ○老人クラブ活動支援 ○シルバー人材センター活動支援 ○コミュニティビジネス支援 ○シニア企業家支援セミナー ○ことぶき大学 ○生涯スポーツ講座・大会 ○子育て広場事業(集いの広場事業) ○保育園地域活動事業(交流の場の提供) ○高齢者参画による世代間交流 ○地域消費生活運動団体との協働事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ささえあい活動(67団体) ○高齢者ふれあい会食活動(29団体) ○ママパパ学級・らくらく出産コース(子育て仲間づくり) ○青少年地区委員会活動 ○地域教育力推進事業(教育ボランティア人材バンク) ○地域消費者活動
⑦サービスの充実と総合化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの整備 ○認知症高齢者の総合支援事業 ○住宅改造アドバイザー派遣 ○地域生活支援事業 ○自立生活支援室の運営 ○精神障害者地域生活支援室さらさらの運営 ○家事援助サービス支援 ○ショートステイ事業(高齢・障害・子育て)の充実 ○子ども館の整備(児童館と保育園の一体化) ○幼保一体化の検討 ○学童クラブ障害児の利用期間延長 	<ul style="list-style-type: none"> ○ミニデイホーム(9団体) ○会食・ミニデイ(2団体) ○配食・会食会(5団体) ○学習会(1団体) ○訪問美容(1団体) ○有償家事援助サービス(友愛ホームサービス) ○地域自立支援事業(デイホーム) ○車いす貸出事業(社協) ○ハンディキャブ運行事業(社協)
⑧サービスの利用を支援する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービス第三者評価の推進(再掲) ○サービス事業者の情報提供 ○自立生活支援室の運営(再掲) ○精神障害者地域生活支援室さらさらの運営(再掲) ○介護保険事業者マップ ○子育てマップ、ガイドブック(1団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てに関する情報提供・交流を目的としたメルマガの発行(1団体) ○福祉サービス利用援助事業(社協) ○成年後見制度利用支援事業(社協) ○権利擁護センターの出張説明会(社協)
⑨地域で安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「権利擁護センターあんしん北」の運営 ○一人暮らし高齢者等24時間見守り安心事業 ○地域サポート家族支援事業 ○高齢者虐待防止センターの設置 ○認知症高齢者の総合支援事業 ○緊急通報システム ○災害時要援護者防災行動マニュアル・災害時要援護者登録名簿の作成 ○防災カード・通報用具の支給 ○消費生活相談 ○一人暮らし高齢者定期訪問 ○成年後見制度利用支援 ○駅周辺バリアフリー化整備事業 ○ユニバーサルデザインの普及 ○介護保険施設の基盤整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の運営 ○防災ボランティア ○まちのパトロール隊 ○ひと声かけよう運動 ○子ども安全ボランティア ○老人クラブ友愛活動(44団体)